

(1)	11	139			12
		12			
	9	123			
			65		
(2)			40	65	
					()
					18

(3)

区 分		内 容
居宅サービス	訪問介護	ホームヘルパー（※1）や介護福祉士（※2）が、要介護者の居宅を訪問し、介護及び日常生活に必要な支援を行うサービス。 ※1 ホームヘルパーとは、在宅の高齢者や障害者を訪問して、介護サービスや家事援助サービス（入浴、排せつ、衣服の脱着や移動の支援）を提供する者である。 ※2 介護福祉士とは、身体や精神の障害があることにより日常生活を営むことに支障がある人の心身の状況に応じた介護を行い、また、その人やその介護者に対して介護に関する指導を行う者である（社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）第2条第2項）。
	訪問入浴介護	特殊浴槽を積んだ移動入浴車等により要介護者の居宅を訪問して、浴槽を提供し、看護師及び介護職員が入浴の介護を行うサービス。
	訪問看護	病院等の看護師等が、要介護者の居宅を訪問し、療養上の世話（入浴介助や清拭、食事の援助など）や診療の補助（じょく瘡（※）の処置、膀胱洗浄等）を行うサービス。 ※ 長い間病床にいたために、骨の突出部の皮膚や皮下組織が圧迫されて壊死に陥った状態。一般に床ずれという。
	訪問リハビリテーション	理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が、要介護者の居宅を訪問し、心身の機能の維持回復及び日常生活における自立を助けるために必要なリハビリを行うサービス。
	居宅療養管理指導	医師等が、通院が困難な要介護者の居宅を訪問し、療養上の管理及び指導を行うサービス。
	通所介護（デイサービス）	要介護者を老人デイサービスセンター等に通わせ、介護、日常生活に必要な支援及び機能訓練を行うサービス。
	通所リハビリテーション（デイケア）	要介護者を病院等に通わせ、心身機能の維持回復及び日常生活における自立を助けるために必要なリハビリを行うサービス。
	短期入所サービス（ショートステイ）	要介護者を老人短期入所施設等に短期間入所させ、介護、日常生活に必要な支援及び機能訓練を行うサービス。
	短期入所療養介護	要介護者を介護老人保健施設等に短期間入所させ、看護、医学的管理下の介護、機能訓練、その他必要な医療及び日常生活に必要な支援を行うサービス。
	特定施設入居者生活介護	有料老人ホーム等の特定施設に入所する要介護者に対し、介護、機能訓練及び日常生活に必要な支援等を行うサービス。
福祉用具貸与	要介護者に対し、車いす、ベッド、歩行支援具等の福祉用具を貸与するサービス。	
特定福祉用具販売（福祉用具購入費の支給）	要介護者に対し、入浴又は排せつ等の用具（腰掛便座、特殊尿器、入浴補助用具、簡易浴槽及び移動用リフトのつり具部分）の購入費を支給。	
住宅改修費の支給	要介護者に対し、自宅の環境を整えるための住宅改修（手すりの取付け、段差の解消、すべりの防止、移動の円滑化等のための床材又は通路面の材料の変更、引き戸等への扉の取替え、洋式便器等への便器の取替え等）費を支給。	
施設サービス	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	入所する要介護者に対し、介護、機能訓練及び療養上の世話を行う生活施設。特別養護老人ホームであって、入所定員が30人以上のもの。
	介護老人保健施設（老人保健施設）	入所する要介護者に対し、看護、医学的管理下の介護、機能訓練等及び日常生活に必要な支援を行い在宅復帰を目指させるリハビリテーション施設。
	介護療養型医療施設（療養病床等）	入所する要介護者に対し、療養上の管理、看護、介護、機能訓練等やその他必要な医療を行う長期療養施設であって、療養病床を持つ病院・診療所。
地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護	ホームヘルパーや介護福祉士が、夜間、巡回訪問等により要介護者の居宅を訪問し、介護及び日常生活に必要な支援を行うサービス。
	認知症対応型通所介護	認知症である要介護者を老人デイサービスセンター等に通わせ、介護、日常生活に必要な支援及び機能訓練を行うサービス。
	小規模多機能型居宅介護	要介護者の希望等に応じて、居宅、通所及び短期入所を組み合わせ、介護、日常生活に必要な支援及び機能訓練を行うサービス。1事業所当たりの登録定員は25人以下に限定されている。
	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	認知症である要介護者に対し、共同生活を営む住居（入居定員5人以上9人以下）において、介護、日常生活に必要な支援及び機能訓練を行うサービス。
	地域密着型特定施設入居者生活介護	地域密着型特定施設（※）に入所する要介護者に対し、介護、機能訓練及び日常生活に必要な支援等を行うサービス。 ※ 有料老人ホームその他厚生労働省が定める施設であって、入居者が要介護者、その配偶者その他厚生労働省令に定められる者に限られるもののうち、入居定員が29人以下である施設。
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	地域密着型介護老人福祉施設に入所する要介護者に対し、介護、機能訓練及び療養上の世話を行うサービス。特別養護老人ホームであって、入所定員が29人以下のもの。	
居宅介護支援	介護支援専門員（以下「ケアマネジャー」（※1）という。）による居宅サービス計画（※2）等の作成、事業者との連絡調整・紹介等を行うサービス。 ※1 ケアマネジャーとは、要介護者又は要支援者からの相談に応じ、サービス提供者との連絡調整や居宅サービス計画等の作成等を行う者である（介護保険法第7条第5項） ※2 利用するサービスの種類や内容を定めた計画。	

区 分		内 容	
介護予防サービス	訪問サービス	介護予防訪問介護	ホームヘルパーや介護福祉士が、要支援者の居宅を訪問し、介護予防(※)を目的として、介護及び日常生活上必要な支援を行うサービス。 ※ 身体上等の障害のために日常生活における基本動作に常に介護を要すること、又は日常生活上の支障がある場合の軽減若しくは悪化の防止をいう。
		介護予防訪問入浴介護	特殊浴槽を積んだ移動入浴車等により要支援者の居宅を訪問し、介護予防を目的として、浴槽を提供し、看護士及び介護職員が入浴の介護を行うサービス。
		介護予防訪問看護	病院等の看護師等が、要支援者の居宅を訪問し、介護予防を目的として、療養上の世話や診療の補助を行うサービス。
		介護予防訪問リハビリテーション	理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が、要支援者の居宅を訪問し、介護予防を目的としてリハビリを行うサービス。
		介護予防居宅療養管理指導	医師等が、通院が困難な要支援者の居宅を訪問し、介護予防を目的として、療養上の管理及び指導を行うサービス。
	通所サービス	介護予防通所介護(デイサービス)	要支援者に対し、介護予防を目的として、老人デイサービスセンター等に通わせ、介護、日常生活上必要な支援及び機能訓練を行うサービス。
		介護予防通所リハビリテーション(デイケア)	要支援者の希望等に応じて、居宅、通所及び短期入所を組み合わせ、介護予防を目的として、介護、日常生活上必要な支援及び機能訓練を行うサービス。
	短期入所サービス	介護予防短期入所生活介護(ショートステイ)	要支援者を老人短期入所施設に短期間入所させ、介護予防を目的として、介護、日常生活上必要な支援及び機能訓練を行うサービス。
		介護予防短期入所療養介護	要支援者を病院等に通わせ、介護予防を目的として、必要なりハビリを行うサービス。
	介護予防特定施設入居者生活介護	有料老人ホーム等の特定施設に入所する要支援者に対し、介護、機能訓練及び日常生活上必要な支援等を行うサービス。	
	介護予防福祉用具貸与	要支援者に対し、介護予防のために、福祉用具(手すり、スロープ及び歩行支援具)を貸与するサービス(要介護者に係る福祉用具貸与の対象となる車いす、ベッド等は、原則として、このサービスの対象外)。	
	介護予防福祉用具販売	要支援者に対し介護予防のために、入浴又は排せつ等の用具の購入費を支給。	
	介護予防住宅改修費の支給	要支援者に対し、介護予防のために住宅改修を行う費用を支給。	
	地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護	認知症である要支援者に対し、介護予防を目的として、老人デイサービスセンター等に通わせ、介護、日常生活上必要な支援及び機能訓練を行うサービス。
介護予防小規模多機能型居宅介護		要支援者の希望等に応じて、介護予防を目的として、居宅、通所及び短期入所を組み合わせ、介護、日常生活上必要な支援及び機能訓練を行うサービス。	
介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)		認知症である要支援者に対し、共同生活を営む住居において、介護予防を目的として、介護、日常生活上必要な支援及び機能訓練を行うサービス。	
介護予防支援	地域包括支援センターの職員等による介護予防サービス計画の作成、介護予防サービス事業者との連絡調整等を行うサービス。		

(4)

317001

18

17

18

20

21

(5)

115

29

69

10 69 19
43 3,000

17

(3)

(6)

	4,970	
	10,400	
	16,580	19,170
	19,480	21,300
	26,750	23,400
	30,600	25,530
	35,830	27,630

12

33

12

21

× 30

10 10.72

(7)

10

90

50

45

50

45

50

20

17.5

12.5

25

12.5

()

121

123

124

()

122

18

20

50

19

31

()

()

129

10

412

38

117

18

131

132

135

40

41

()

20

1. 13

()

150

151

152

153

160

20

19	12,646	}	50 33,279
31	20,633		
	4,257		
	3,328	}	50 33,279
20			
15	11,847		
12.5			
17.5	9,784		
12.5	8,320		
	66,559		

20

16

17

162

17

77

(1)

17 10

17

			246	76	
	77	24		48	
	52			17	
	()		()		
48	1				
(2)			18		
			()	()	
			8	13	
18					
	()			115	38
				(2)	

(3)

18

14

20

14

17

115

39

(4)

18

70

70

79

79

86

86

94

94

69

(1)

12

256

19

451

19

11

1.8

184

19

364

19

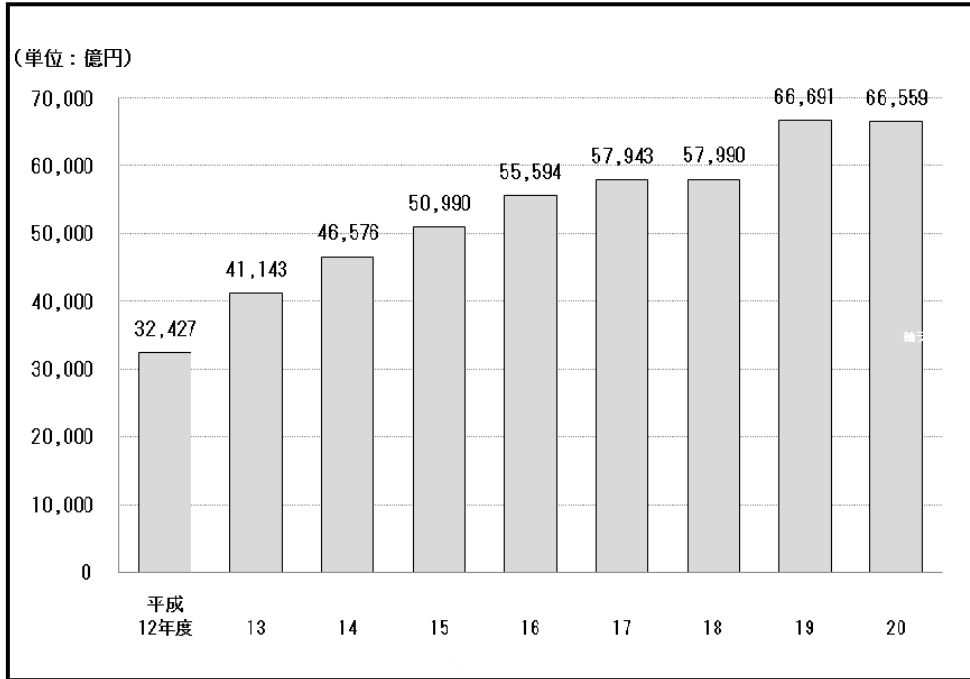
12

11

2.0

(3)

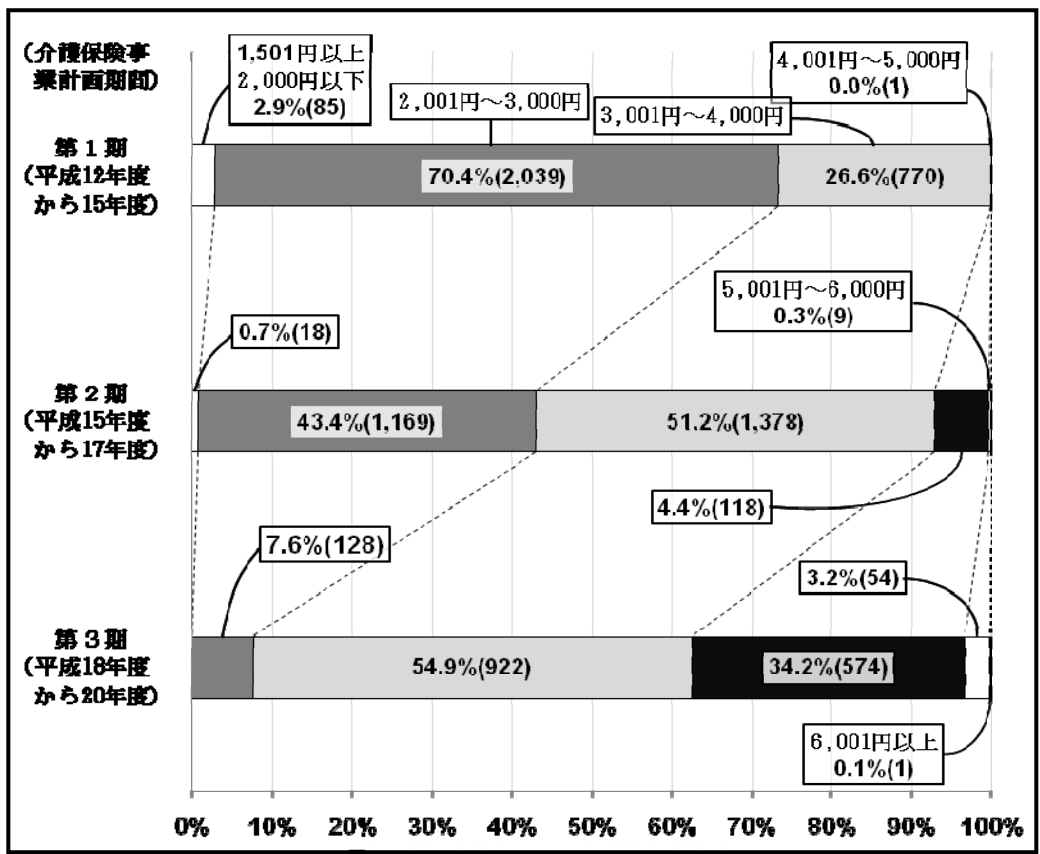
		12		2,000		18
	8,000		1.8			
	19				7,000	20
	7,000					



12	18	19	20
----	----	----	----

(4)

			15	17		3,293
		18	20		4,090	
	12	15		2,001		3,000
	70.4	2,895		2,039		
	3,001	4,000		54.9	1,679	922
	4,001	5,000		34.2	1,679	574
	3,001		3,001	5,000		89.1
	1,496					1,679



(5)

18

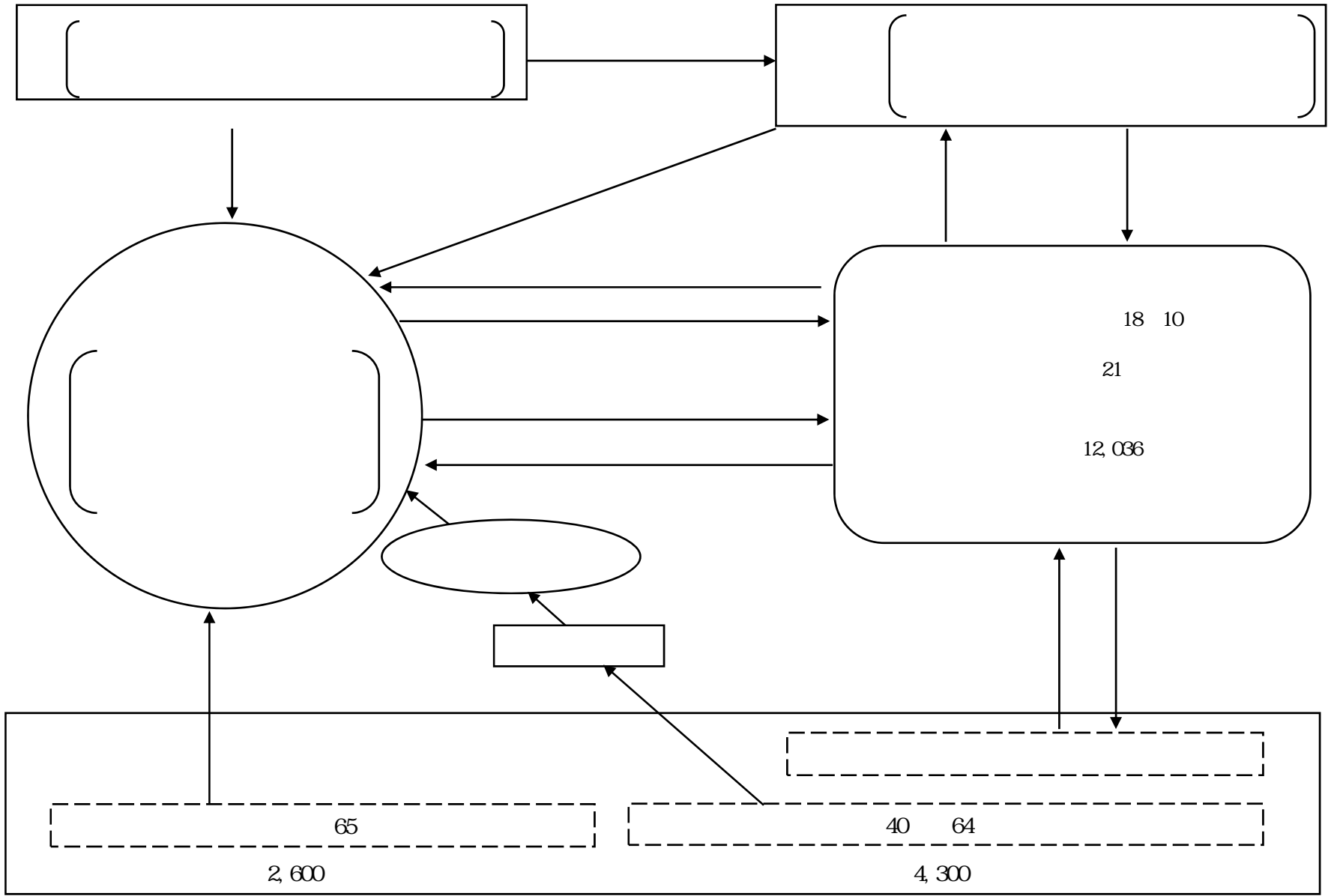
147

2,610

		18	18
85,416	43,153	42,263	260,874

20

(



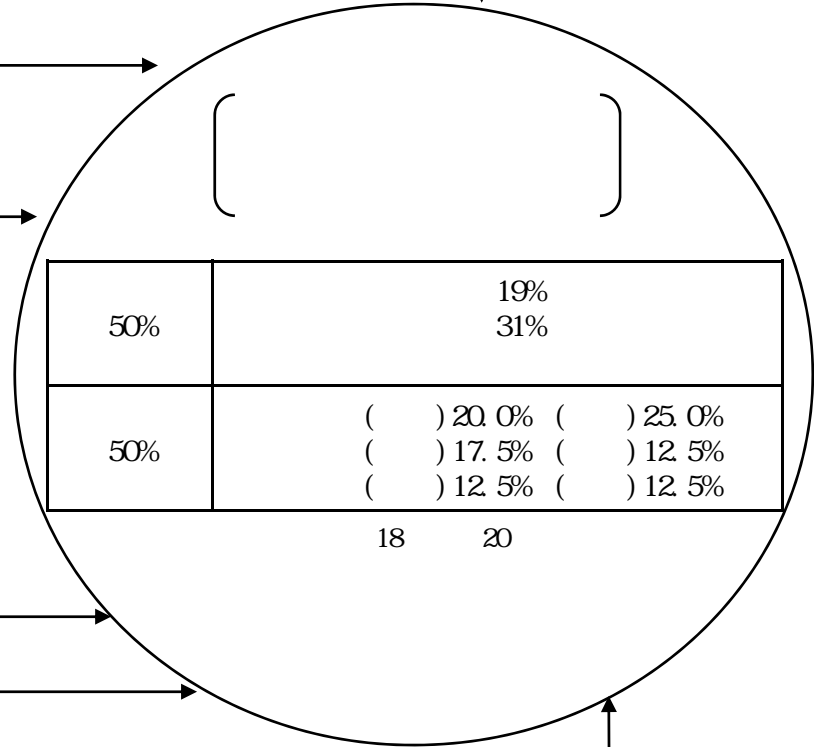


5, 175

9, 784



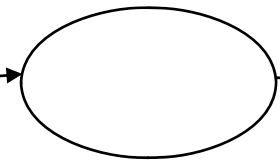
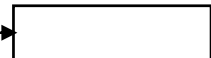
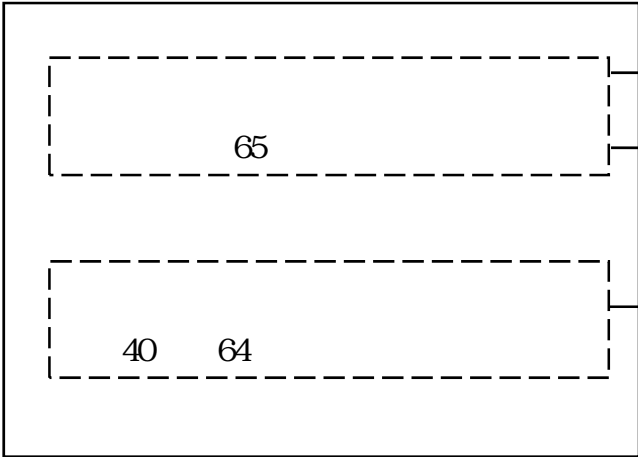
1/3



50%	19%		
50%	() 20.0%	() 25.0%	
	() 17.5%	() 12.5%	
	() 12.5%	() 12.5%	

18 20

18

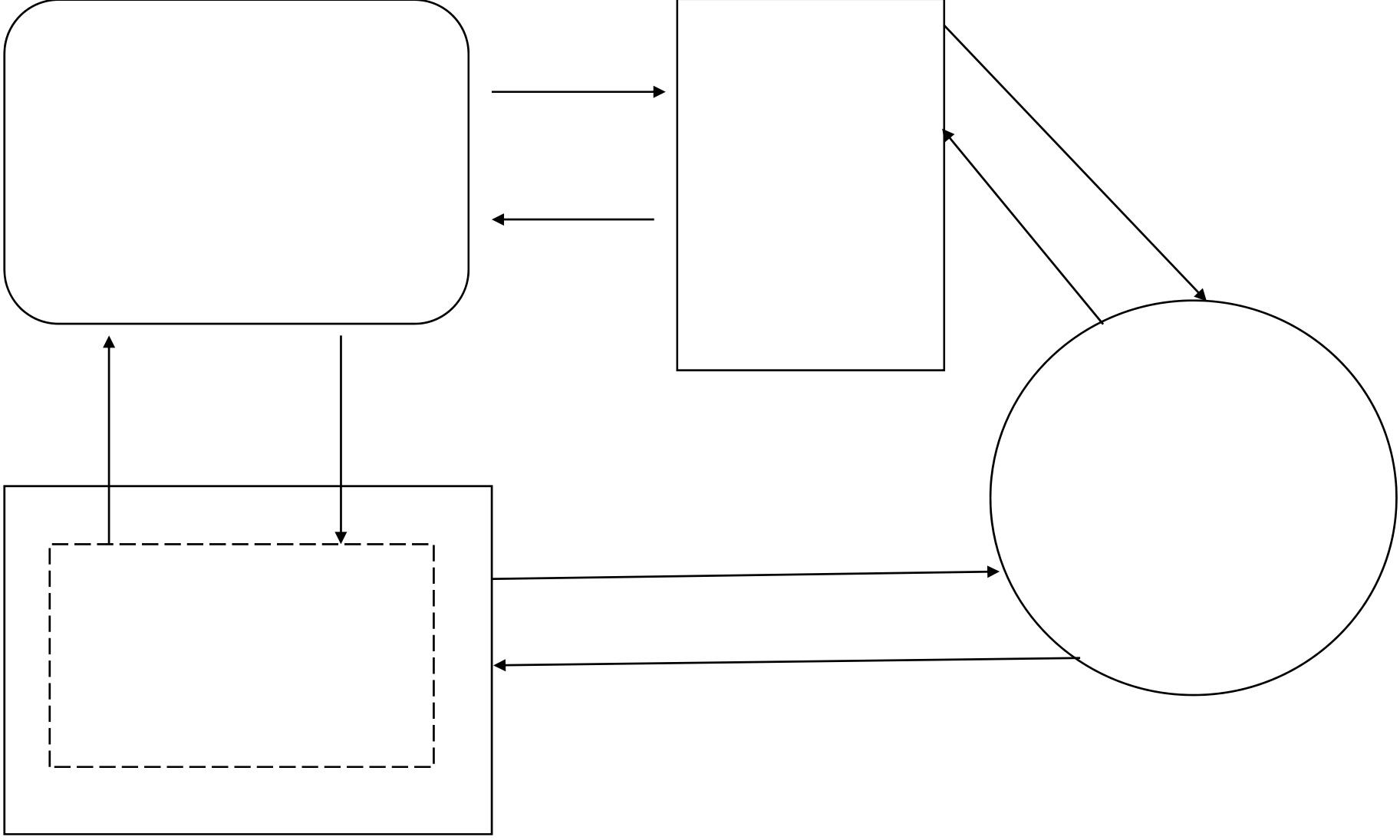


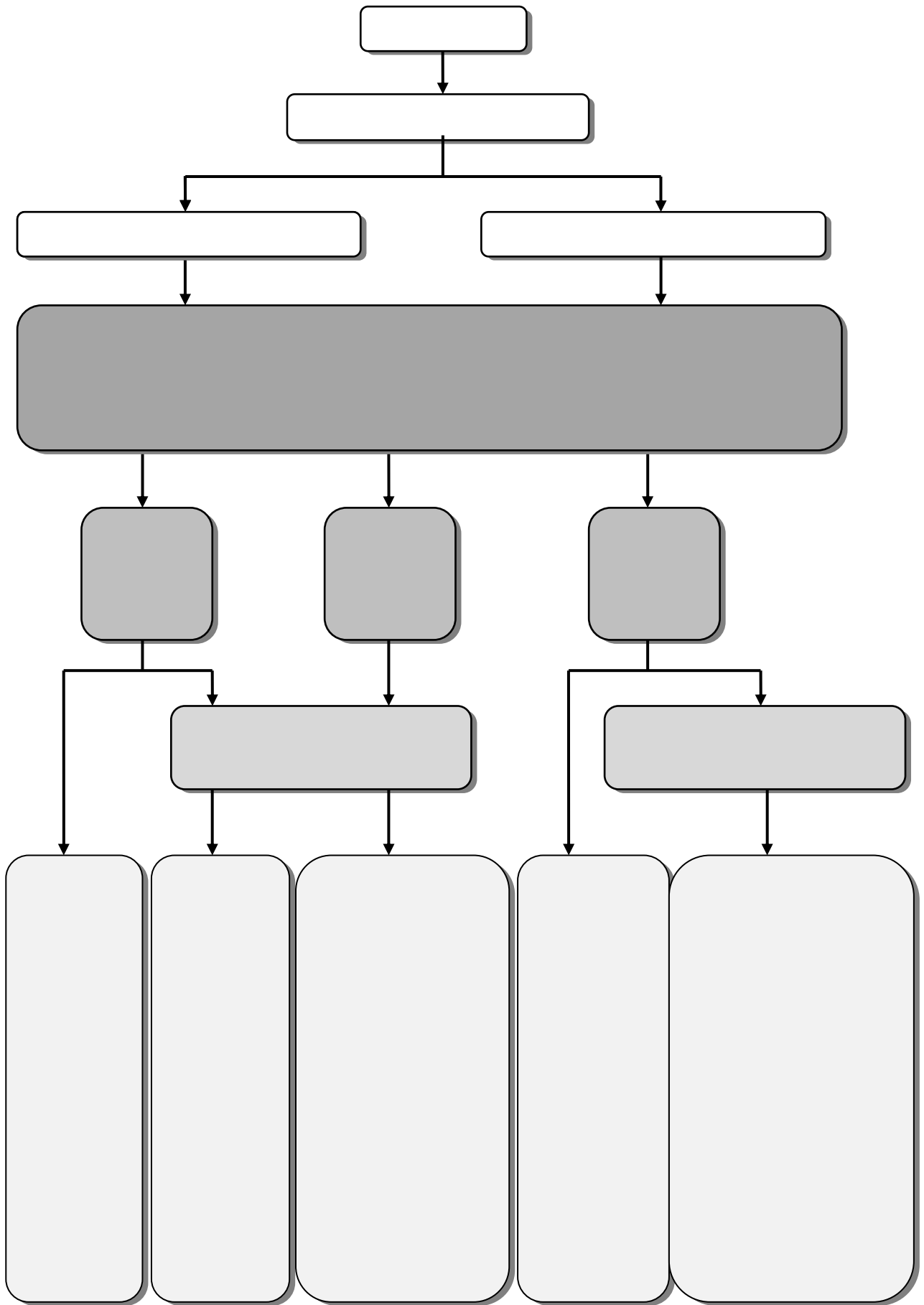
633

20

20

2, 646





()

123

65

40

65

65

40

65

13

14

15

16

20

17

18

19

11

29

20

29

20

21

41

42

115 38

41

42

22 26

20

20

10

11

12

13

14

15

20

16

17

18

53

54

115

39

53

54

65

40

65

18

19

27

46

115 39

24

41

42

48

12

28

10

32

46

115

39

27

27

24

27

53

54

27

33

48

37

69

69 38

69

69 39

69 39

88 15

69

69

69

69

70

41

10

11

41

74

74

77

115

29

15

60

60

77

115

29

15

75

75

60

70

41

79

46

46

81

81

84

115

29

84 115 29
15 82

84 115 29 60
15
82 60

79 46

86 48 30 20

48
88
88

92 115 29

92 115 29

15

91

92

115 29

15

60

91

60

86

48

94

97

97

104

115 29

15

60

60

104

115 29

15

105

105

60

94

115 29

115 38

115 39

117

121

122

123

121

124

121

129

131

129

141

135

29

115

34

231

132

135

30

30

147

121

150

31

160

151

152

153

151

160

15

125

126

123

10 412

38

129

131

40

131

60

42

29

115

60

42

60

105

60

42

60

33

129

60

108

60

42

60

37

153

60

106

42

131

60

42

13

101

13

16

13

16

41

134

18

11

36

38

28

41

38

28

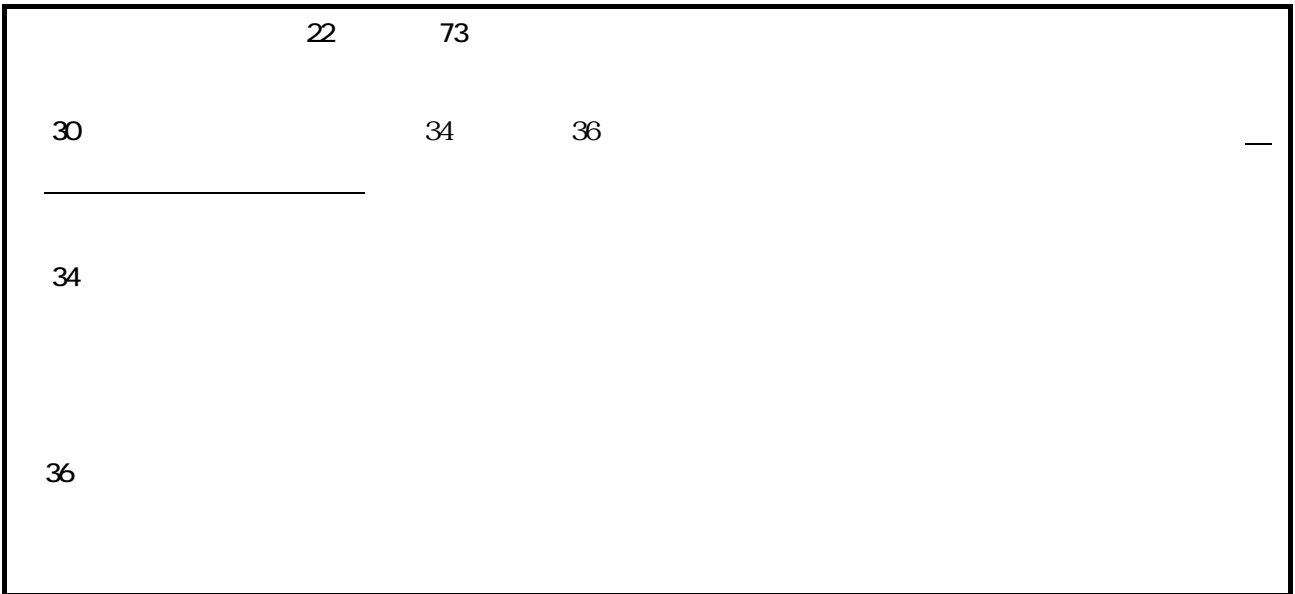
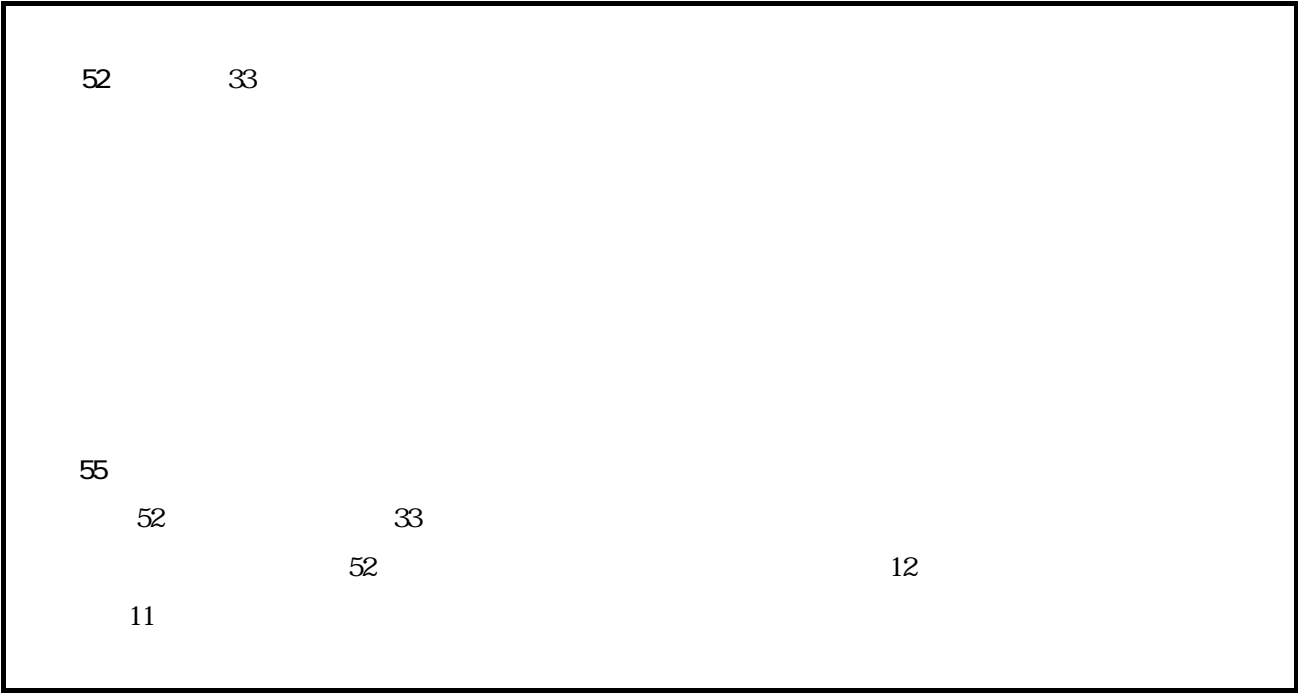
10

38

12

24

12



()